

**令和4年度第5回八戸市環境審議会**  
令和5年3月22日（水）14時00分～  
八戸市東部終末処理場3階会議室

【0：02：03～0：02：26 開会挨拶等】

**【会長】**

それでは、次第に基づきまして、審議会の進行をさせていただきます。今回は案件が2件ありますので、順番に審議を進めます。まず、前回の会議で保留となっておりました第3次環境基本計画に関する検討事項について、事務局から回答お願いいたします。

**【事務局】資料1-1について説明**

【0：12：51～0：18：55 質疑応答等】

**【会長】**

ご回答ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの回答につきまして、〇〇委員いかがでしょうか。

**【委員】**

これで、計画の文面がびっしりとなっていたのが読みやすくなったと思います。ありがとうございます。結構でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。続きまして〇〇委員いかがでしょうか。よろしいですか。

**【委員】**

結構です。

**【会長】**

ありがとうございます。続きまして〇〇委員いかがでしょうか。

**【委員】**

諸々の修正、大変お疲れ様でした。大変良く分かりましたので、こちらでよろしいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは私の質問に関してですが、資料の2ページ目④「八戸市として重点的に取り組む策を分かりやすく示してください」についての回答ですが、計画上では重点的に取り組む施策については特に示さないとのことです。では他のどこで示すのかをお聞きしたいのですが、どこか示す場面がありますか。ここで示さないとおかしいような気もするのですが、いかがですか。

**【事務局】**

計画策定後、市民の皆様にはわかりやすいように、概要版を作成する予定です。いろいろな主体の方、立場の方がいらっしゃいますので、全ての施策が重要かと思いますが、概要版を作る際にはポイントを絞って、わかりやすいアナウンスに努めていきたいと考えています。以上です。

**【会長】**

八戸市の取り組みとして、どういう所に重点を置いて、どこに力を入れて仕事をしていくのかが見えると良いと思います。この計画の中に、いろいろな指標の名前と、その推移があります。こういうものについても、力を入れて取り組むところになるのかと思います。

また、やはりこれから脱炭素中心になると思いますので、市民や事業者の方の意識や行動を変えてもらわないといけない訳です。そういう意味で、情報発信と使い方も、大切な取り組みになると思います。この辺を整理していただければと思います。

あとは、先ほどの〇〇委員の質問で、環境マネジメントシステムがありました。導入が進んでいない業種があるということですが、具体的に導入が進んでいない業種は、どのような分野になるのでしょうか。

#### 【事務局】

主に導入が進んでいるのが、製造業と建設業。また運送業の方々が取得しているのを見て取れます。言い方を変えると、それ以外の業種がまだ環境マネジメントシステムの存在を知らないこともあるのではないかと思います。例えば、福祉施設等、どういった業種でも取得できますので、まだ裾野は広げられるのではないかと考えています。以上です。

#### 【会長】

マネジメントシステムの導入を呼びかけるとしたら、個別の企業というよりは、協会とか、その集合団体に呼びかける形になるのでしょうか。

#### 【事務局】

来年度以降に中小企業向け省エネセミナーを企画したいと考えています。例えば「省エネ診断」を普及させていきながら、合わせてマネジメントシステムに関してもアナウンスができれば、導入の足がかりとなるのではというイメージを持っています。

#### 【会長】

ぜひそういう場面では、環境マネジメントシステムを導入した場合に会社側のどのようなメリットがあるのかを伝えていただければと思います。ありがとうございます。私からは以上です。

この件に関しまして、皆さんからご質問やコメントがありましたらお願いします。特にございませんでしょうか。

それでは、次に今回の会議に先立ちまして、事前に送付した資料に対するご意見・ご質問について、事務局から回答をお願いします。まず、〇〇委員への回答をお願いします。

#### 【事務局】 資料 1-2 ①から⑤について説明

【0 : 23 : 13~0 : 26 : 06 質疑応答等】

#### 【会長】

ありがとうございます。それではただいまの事務局からの回答に対して、〇〇委員いかがでしょうか。

#### 【委員】

解説と SDGs の部分について、ありがとうございます。次の三つ目の「即する」は、なかなかピンとこなかったのですが、回答の通り、総合計画に適合するという意味なのだなということでも理解できました。ありがとうございます。

次に、四つ目の「グリーン社会」です。グリーンが環境に優しいとかなんとかという意味で使われているのは分かります。この環境基本計画が市民に渡ったときに、環境や社会や経済のバランスが取れた、そういう社会のことをグリーン社会と言うのだなというニュアンスはなんとなくわかりますが、環境像がなんとなくということでもいいのかなと疑問に思いました。ただ、正直言いまして、それ以上書きようがないだろうと思いました。おっしゃる通り、バランスをもった社会を目指しますということかなということです。

それから5番目。これは読んでいて少し文章的におかしいなと思いましたが、区分けしていただきましてありがとうございます。以上です。

**【会長】**

〇〇委員の質問の「即する」についてですが、「即する」というよりは「整合させる」という言い方もあるかと思えます。総合計画の環境部門には、そんなに多くのことは書いていないし、方向性も書いていない。それに沿った内容という意味でいいのかなと思えます。少しご検討いただければと思います。

続きまして、私からの質問への回答をお願いします。

**【事務局】 資料1-2⑥について説明**

【0:29:42~0:30:31 質疑応答等】

**【会長】**

私からの質問に対して、計画に反映いただきありがとうございました。

それでは、ここまで他の委員の皆様から、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。特にないでしょうか。特にないようですので、案件1に関してはこれで終わりにしたいと思います。

それでは、案件2「第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定について」事務局から説明をお願いします。

【0:39:23~1:15:03 質疑応答等】

**【会長】**

ご説明ありがとうございました。この件について、皆さんからご質問やコメントなどありましたらお願いいたします。

**【委員】**

言葉の使い方です。4(2)事業者・住民の削減活動促進で、FEMS、BEMS、HEMSとあります。これは、工場とビル、住宅のエネルギー管理システムのことで、利用というよりは導入という表現になりますね。要するに、ITで管理する形になるのですよ。センサーをコンピューターで管理する。

また、いろいろ書いてあるのですが、市民の方々が何に関心があるかということ、やはり助成をどのくらいしてもらえるかということです。予算の問題なので、市の助成としてどういうところを重点的にやりますと言った方が、市民の方には伝わりやすいかなと思えます。素案では様々な取組が羅列されていますが、この中で市でやれないものが結構あるようです。そこら辺の検討を、もうちょっとされると良いかと思えます。予算化はこれからと思われるので、まだそこまで書かなくても良いかとも思えます。ただ、市としてできるものとできないものが羅列されているので、その点はちょっと注意してもらいたいです。

**【会長】**

ご質問ありがとうございます。それでは、事務局の回答をお願いいたします。

**【事務局】**

おっしゃる通り、確かに市単独でできる、あるいはできない取り組みも含まれているかと思えます。例えば、革新的な技術、イノベーションといったものに関しては、やはり事業者の方々、あるいは国の率先した取組に頼るところがあります。また、例えばエコカー補助金であるとか、ZEH等の住宅系の補助金であるとか、国が補助金を出しているものもごございます。我々の役割とすると、そういった国の補助事業等々に関しても、広くお知らせしてご活用していただくこと。

プラスアルファ、市として独自のかさ上げをするような助成・支援という方法を検討していければ、より取り組みが進んでいくものと思います。以上でございます。

**【委員】**

できれば、そういう窓口を市でつくってもらって、アドバイスしていただければ。国の大きな枠組みだと、どうしても住民の方々や事業者にとったら、よくわからないということも考えられます。そういう窓口を設置することができれば、市の活動といえるのかなと思います。そういうことを付け加えてもらえたらなと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。他にどなたかご質問やご意見などありましたらお願いします。

**【委員】**

よろしいですか。

**【会長】**

お願いいたします。

**【委員】**

3 ページのところの4（2）の表題なのですけど、事業者・住民の削減活動促進とあります。内容の1つ1つは普及とか促進という、積極的で前向きな表現になっていますので、表題としても削減という表現ではないのではないかと思います。削減活動促進という表現が使われている理由が理解できませんでした。なぜなのでしょう。

**【事務局】**

こちらに関しましては、法律上の表現を現在のところ使わせていただいております。先ほど説明した温対法では、この4つの区分に従って、施策や取組指標を定めることになっております。今ははっきりとした形になってはいますが、必ずしもこれにこだわる必要はないかもしれません。

**【委員】**

削減は、二酸化炭素削減とかの場合に用いられる表現なのに、その内容がない項目の表題が削減となっている。言葉がちょっと足りなかったということかと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【委員】**

検討していただければ結構です。

**【会長】**

ご検討いただければと思います。その他に皆様から何かございますか。お願いいたします。

**【委員】**

素朴な疑問なのですが、基本計画の中にも出ていたペレットストーブは、そんなに効率的なストーブなのですか。

**【事務局】**

ペレットストーブは、木質バイオマス、間伐材等を活用した木材をペレット状にして、それを燃焼させることによって、暖房器具として使うというものです。木質バイオマスによる燃焼では、当然二酸化炭素が発生するところですが、地球温暖化対策の中では、木質バイオマスは再生可能エネルギーの一つとして位置づけられております。木が二酸化炭素を吸収しながら成長し、それ

を蓄積したものということで、そこから発生する二酸化炭素は、元々地球上にあったもの、増加させるものではないという考え方から、再生可能エネルギーの一つとして位置づけられているものです。

その観点から言いますと、例えば石油ストーブからペレットストーブに転換した場合、ペレットストーブから排出される二酸化炭素は、温室効果ガスとして計算されないことから、石油ストーブで消費されるはずだった灯油の燃焼によって発生する二酸化炭素が0になります。したがって、地球温暖化対策としては、かなり効率がよいものとして考えられているものです。

**【委員】**

木が吸収したCO<sub>2</sub>と、燃やしたCO<sub>2</sub>がイコールになっているということですね。

**【事務局】**

そういうことです。

**【会長】**

それでカーボンニュートラルという意味なのですね。

**【委員】**

ペレットストーブは電気を使うのですよね。

**【事務局】**

おっしゃる通りです。ファンを回して燃やすので、原理としては使用します。電力は使用しますが、先ほどのお話にも出てきました、電力基礎排出係数というものが減少していくことが想定されておりますので、それと灯油の燃焼から発生する二酸化炭素を比較すると、排出量が大変少ないものと考えております。

**【委員】**

コスト的にはどうなのでしょう。燃料のコスト。やっぱり安いのですか。何十キロとか燃やすようなのですが。

**【事務局】**

おっしゃる通り、熱量換算しますと、灯油のほうが大変効率が良く、燃料代が安いと言われております。詳細な計算については、まだしてないところですが、一般的にそう言われてはおります。ただ、二酸化炭素の排出量で言うと先ほど申し上げた通りですので、地球温暖化対策に寄与するものと考えております。

**【委員】**

コストが合わないと導入しないですよ。私が、もし買えて言われても、こんな高い燃料は買えないよとなってしまいます。灯油の方が安いとなったら、やはりそっちに行っちゃう可能性が高いのではないかと思います。推す理由はわかりましたが、推し方を考えないと、ちょっと心配だなと思います。

**【委員】**

確かにペレットストーブは高いです。外国製で、日本製のものはほとんどないです。ペレット自体を作っている業者は、森林組合などが多い。なぜかという、地域循環型で国内の木材を利用するという点においては、材木として使える部分以外のものはほとんどペレットにしないと効率が悪い。ペレットにすることによって、薪を燃やすよりは熱量が高くなって、また人間が薪をくべるのではなくて自動的にやってくれるので、その点においてはストーブとしての管理が楽ということですね。

なかなか普及しないのは、やはりコストの問題です。ただ、石油が確実に高くなって、八戸地域でも、杉林をどうにかしないといけないという場合などに、ペレット化をしないと循環型にならない。そこら辺は、ちょっと問題です。

**【委員】**

ちなみにペレットストーブをお持ちですか。

**【委員】**

持ってないですね。煙突を設置しないとダメなので、家を建てる時にしないと。ストーブを設置するために、そこだけ断熱、耐火構造にしないといけないなど、住宅では問題がいろいろあります。

**【委員】**

ファンヒーターみたいに簡単に入れられるわけではないのですよね。

**【委員】**

ないです。

**【委員】**

普及は難しいですね。わかりました、ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございます。その他に皆様から何かご質問やご意見ありましたらお願いします。  
なければ私から。削減目標としてマイナス 50.1%を打ち出していますが、よろしいですか。マイナス 46%じゃなくてよろしいですか。ここは、県の計画にあわせたという理解でよろしいですか。

**【事務局】**

もちろんそれもあるのですが、基本的に国の高みを目指すという方向性にあわせたものです。先ほど国の補助事業の話も出ましたが、やはり国と連動して動いていかないと、到底達成できない目標だと考えています。今、ここに掲げさせていただいた施策については、今できることはなんだろうと考えて、絞り出して、並べたものです。

おっしゃる通りペレットストーブには、疑問もあるかもしれませんが、小さくても積み重ねていかないと、とても届かない数字だと考えています。50%でいいのかと言われますと、我々も胸を張って、大丈夫ですと言うことはなかなか難しいのですが、いわゆるバックキャスト方式といいますか、高い目標を掲げてそこへ向かってやっていかなければ、地球温暖化対策は進まないものと考えております。

**【会長】**

了解しました。では、この目標に向けて市民・事業者の方々と協力しながら取組を進めていく、最初は小さな取組の積み重ねから始めていくと思うのですが、技術的な革新ももちろん必要です。そういったことも、この中に書いていただければと思います。私もあとで見返したいと思います。

例えばBAUとか、地球温暖化関係でよく出てくる言葉なのですが、こういう言葉はマニュアルに沿ってこのまま表記しなければいけないものなののでしょうか。例えば、対策を行わずそのままの状態とか、そういう言葉に置き換えることはできますか。要は、市民や事業者の方により分かりやすい表現に変えられるかということなのですが、可能でしょうか。

**【事務局】**

可能です。なるべく、わかりやすい表現に努めて参ります。

**【会長】**

ちょっと確認したいのですが、八戸市はカーボンゼロシティの宣言はされていますか。新聞に載っていたような気もするのですが、それが宣言だったのかがわかりませんでした。

**【事務局】**

素案5ページの、八戸市の動向というところで若干触れておりますが、令和3年6月に表明しております。そのほか、令和4年の2月には気候非常事態も宣言しているところです。おそらくまだ浸透していないところがあるかと思しますので、その点も踏まえながら、今後の周知活動を行っていききたいと考えております。

**【会長】**

環境省のホームページにカーボンニュートラルを宣言した自治体という一覧があります。八戸市も確かに宣言していたのですが、内容が調整中となっていて、具体的な中身はありませんでした。おそらく、この計画がその具体的な中身になっていくのかなと思います。ですから力を入れて、その中身をこの審議会を通して検討していければと考えております。

あとは、県の審議会でも質問したのですが、この区域政策編は、緩和策のことを書いているのですね。適応策については、別の計画や、指針が出るわけですか。ちょっと確認させてください。要は、この計画の中に緩和策・適応策の両方を盛り込むのか、それとも緩和策だけになるのか。そこをはっきりさせておきたいのですけれども。

**【事務局】**

緩和策に関しましては、こちらの区域政策編で定めることになります。

適応策に関しましては、法的策定義務は今のところございません。ただ、前回の審議会でもお答えしたと思うのですが、やはり緩和策と共に適応策に関しても重要なところでございます。ただ、例えば災害に備えたハザードマップを作る等の適応策は、既に進んでいるところでございまして、そういった既存の取組を中心としてまとめていくということになるものと思っておりますが、まずもって緩和策をまとめたうえで、適応策の検討を進めていきたいと考えております。

**【会長】**

わかりました。まずはこの計画ですね。緩和策をまず先にやって、そのあとに適応策の検討を進めていきたいと思っております。それでは、他に何かこの件について皆さんからご質問などありませんか。

**【委員】**

もう一つ良いですか。計画を作るうえで、字体の決まりはありますか。この実行計画は、私からするとすごく見やすいのです。環境基本計画は文字がびっしりで、かなり見づらいというイメージがあります。文字の間隔や1行の文字数の制約などがあるのでしょうか。明らかに字体が違いますよね。

**【事務局】**

特にございません。字体に関しては検討していきますが、やはり基本計画の範囲が広く、どうしても文字数やボリュームが大きくなってしまいう問題がございます。

**【委員】**

意味はわかるのですが、環境基本計画は横の文字数と文字の間隔と、文字の大きさもちょっと小さいですね。

**【事務局】**

字体の差でそのように見えるかと思しますので、見やすさについて検討します。

**【委員】**

パッと開いた時の第一印象がぎっしりしています。

**【会長】**

貴重な意見をありがとうございます。区域施策編には、環境省のフォーマットがあるのですか。

**【事務局】**

環境省のフォーマットが丸ゴシックであるわけではないです。

**【会長】**

基本計画もフォントを変えるとか、行数や文字数を変える。収集がつかなくなってしまうかもしれないが、ご検討いただけますか。確かに区域施策編の方が、印象としては見やすいですね。

**【委員】**

本当に市が助成で関与できるものに限ると、かなり少なくなる。他のものも足しているのに、どうしても網羅的になってしまう。

**【会長】**

ちなみに、カーボンニュートラルシティの宣言をすると、何かメリットがあるのですか。補助などがつくのでしょうか。

**【事務局】**

特にございません。

**【会長】**

特にはないのですね。わかりました。2021年6月に宣言したカーボンニュートラルの具体的な中身は、この計画にあります。それを踏まえて、これから委員の皆さんにしっかりと中身を読んでもらって、ご意見をいただければと思います。何か他にもご意見などありませんか。どうぞお願いいたします。

**【委員】**

話題にあがったぎっしり感についてですが、明らかに区域施策編のほうが1行の文字数が少ないでしょう。一生懸命数えているのだけど。

**【事務局】**

いずれの計画も文字の大きさは基本11ポイントでそろえているのですが、字体によっておそらく幅が変わってきますので、その差だと思います。

**【委員】**

1行の文字数が違うのでは。1行の文字数は同じですか。

**【事務局】**

特に1行に入る文字数を指定している訳ではないので、おそらく明朝体と丸ゴシック体の違いで1行に入っている文字数が違うのだと思います。ポイント自体は一緒にしているはずですので、字体によって見やすさが変わってくるのかなと思います。

**【会長】**

あとでwordの設定を見比べてください。本質的なところではないですが、見やすい事にこしたことはありません。基本計画のフォントを変えるとページ数が合わなくなってしまうとか、少し不都合なものも出てくるかもしれません。調整できる範囲で調整していただければと思います。

会長としてスケジュール的なところを教えてくださいたいのですが、区域施策編は令和5年度からの計画という事になります。あと数週間で令和5年度が始まるわけですが、計画の策定は間に合いません。これからどういうスケジュールでこの計画を策定して、いつから実施していくのか。大体でかまいませんので、教えてくださいませんか。



**【事務局】**

最後にお知らせしようと思っておりましたが、この質問表の締め切り期間を4月末にしておりました。これから日程調整させていただきますが、例えば4月末までに質問をいただいて、5月末に審議会を開き、そこで皆様からご了承いただければ、パブリックコメントを実施したいと考えております。それが6月、7月ぐらいになるでしょうか。そのパブリックコメントの後に、もう一度審議会を開催させていただいて、答申いただくのが最短のスケジュールと考えておりました。

**【会長】**

ありがとうございます。そうすると、大体秋ごろ。それぐらいに策定できればということですね。わかりました。4月から秋までは、現行計画を延長するのですか。

**【事務局】**

調べたところ、現段階においては必ずしも延長しなくても、空白期間があっても特に支障がないものと考えております。

**【会長】**

現段階においては、わかりました。空白期間があると、その間はどのような取組をしていけばいいのか疑問もあるのですが、行政が特に問題がないとなれば、それで良いのかなと思います。他に何か皆様から、ありますでしょうか。

**【委員】**

なんでもいいですか。

**【会長】**

どうぞ。

**【委員】**

今日いただいた「八戸の環境」は、どなたに配られるのですか。

**【事務局】**

「八戸の環境」につきましては、市議会の皆様の他、各小学校・中学校や公民館にもデータでお配りしております。概要版については、市民サービスセンターや、本庁の本館・別館にも設置しています。また、ホームページに全文の掲載があります。

**【委員】**

各町内会や町内会長さんには来ないですか。

**【事務局】**

冊子でお配りはしていません。

**【委員】**

公民館に行って見るしかない。

**【事務局】**

はい。公民館に行って見ていただいたり、概要版を持ち帰っていただいたりというところです。

**【委員】**

なぜこれを聞くかと言うと、一昨年に、うちの地区が景観賞を貰ったのですが、連合町内会長はじめ誰も知らなかったのです。今「八戸の環境」を見たら、ちゃんと報告がありました。このような場合、啓発も含めて、なにか危機感をもつ必要があると思うのです。最近の毎日新聞にも

書いてあるとおり、行政がおたおたしているのではないか。昨日の朝日新聞にも書いてありました。

もう 1 つ聞きますが、さっき環境に関して簡単なパンフレットといったものを配ると言ってなかったですか。それはいつ頃できますか。

**【事務局】**

「八戸の環境」の概要版は、年度中には各市民サービスセンターに設置を完了できる見通しです。

**【委員】**

市民サービスセンターはいいけれども、うちの連合町内会は 9 つの町内からできていますが、市民サービスセンターから資料をもらってきたという会長は 1 人もおりません。私たちは毎月定例会をやっていますが、市からこういうものが来ていますよということはありませんが、自分から支所に行ってもらってきたことは、ただの 1 回もありません。本気で環境に関わる取組をやるのであれば、何かもっとアクションを起こしたほうがいいのかと思います。

私もしばらく振りに勉強しましたがけれども、この計画を読めば読むほど本当に素晴らしい内容です。これを本当に市民に浸透させるためには、まず町内会長にいろんなものを提供すべきだと思います。回覧板までいなくても、何かの機会に話をして、各地区の生活館や集会所にポスター貼る。1 枚ものでも作っていかないと、審議会の場だけの勉強で終わってしまう。本気で審議会として突っ込んでいきたいのであれば、もう少し攻めの姿勢が見えてもいいのではという感想です。

**【会長】**

貴重なご意見ありがとうございます。やっぱりそこですね。市民にどう伝えるかというところ。市民全員分印刷して配ることはできないので、何かあれば。

**【委員】**

この間も委員側から提案がありましたものね。要約版をお願いしますと。

**【会長】**

いろいろなダイジェスト版を、いろいろな冊子として配るとか。

**【委員】**

市民活動のところだけ特化したりとか。

**【会長】**

伝え方として必要になる。

**【委員】**

別に興味ない部分は書かなくていいと思います。

**【会長】**

市民向けにどういう情報を伝えていくか、この審議会の中で意見交換できると思います。地球温暖化対策実行計画の区域政策編に関して、何か他にございましたら、よろしくお願いします。

ないようですので、本日の予定は以上となります。審議会全体に関しまして、他に何かご意見などある方はいらっしゃいませんか。ないようですので、本日の審議会を終了します。皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。それでは、進行を事務局へお返し致します。